

近畿コ発第 2020-10号

2020年3月26日

一般社団法人 京都府建設業協会 会長 殿

一般社団法人 日本コミュニティガス協会

近畿支部長 古野 晃



建設工事等におけるガスパイプ損傷事故の防止について（協力依頼）

拝啓

早春の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、標記に関し、建設工事等におけるガスパイプ損傷事故の防止について、当協会といたしましても地域におけるガス事故撲滅の観点から、是非とも貴協会会員の事業者に対して下記事項に関し、文書の送付、各種会合における説明等により周知方お願いいたします。

- ・ 工事前にはガス事業者に、ガスパイプの有無、その配置及び使用状況について照会するとともに、必要に応じて工事の際にガス事業者に立会いを求めること。
- ・ ガス事業者へ照会して得られた情報は、現場の作業員全員に周知して適切な作業が行われるようにすること。
- ・ ガスパイプが埋設されている付近は火気や電動工具の使用を避け、特に慎重に手掘り等で作業すること。
- ・ 敷地内に引き込まれる埋設ガスパイプは、歩道部や車道部よりも浅い場所にあることが多いため、特に注意すること。
- ・ 工事の際、ガスパイプ及びガスパイプかどうか判断できない埋設管を見つけたときは、ガス事業者へ連絡すること。
- ・ ガス臭いと感じた時は火気や電動工具の使用を中止し、すぐにガス事業者へ連絡すること。

敬具